

ぎがら1だより



羽生のムジナモ発見100周年！

令和3年6月定例会

- 一般質問に10人が登壇
- 会議規則を改正
- 決議を可決

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索 

目次

- 副議長改選 2P
- 市政に対する一般質問 . . . 2P～7P
- 議案に対する質疑 7P～8P
- 審議案件と結果 10P
- 各常任委員会の経過 12P



そこが…
聞きたい

一般質問

市政に対する

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、6月9日から11日までの3日間にわたり10人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

奨学金返還支援による若者の 地方定着促進について

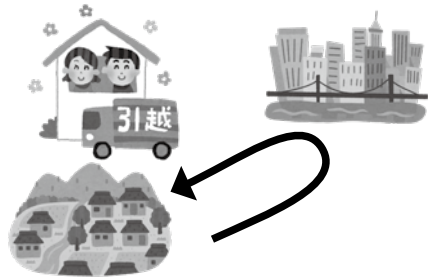
野中 一城 議員

・質問 コロナ禍において、奨学金利用者は増加している。奨学金返還支援制度による若者の地方定着促進策は、経済的援助だけでなく、優秀な若者が地元企業に就職や都市部の大学・高校等からの移住・定住等、地方への若者の定着を推進し、地元地域の人口増加への取組みの大事な支援事業と考える。そこで、制度導入について本市の見解を伺う。

・答弁 (企画財務部長)

県内の奨学金返還支援制度は、県としての仕組みはないが、63市町村のうち令和2年度は5つの市町で実施している。支援内容については、奨学金の返還への助成が2市

町、利子への助成が3市町、支援の要件としては、市内外での就職は問わず、地元に住んでいる方となる。また、この支援制度が定住に結びついているのか、効果が不明確であることから、令和元年度に1町が終了している。



若者に対する奨学金返還支援の取組みは、要件に若者の地元への定着を義務付けることから、移動の自由を制限するといった道義的な懸念を感じながらも、地元企業への就職や地元定着という効果が考えられる。一方、この制度は本来の目的である定住促進という効果が不明確で、個人の奨学金返還に対する負担軽減という意味合いが感じられる。また、奨学金返還支援に要する経費は、通常、経費の50%が特別交付税の対象となるが、羽生市の場合は、立地条件や財政力指数から15%の措置となる。

市の見解としては、奨学金を受けた全ての学生を支援することは予算に限りがあることから、対象者を絞り込むための基準、戦略的な対象業種の選定、若者の地元定着の効果、公平性・必要性などの観点から検討すべき項目は多岐にわたり、十分な議論が必要と考えている。そのため、奨学金返還支援制度の導入については、引き続き他市の動向を注視しながら、まずは調査研究をしていく考えである。

副議長改選

6月18日に中島直樹副議長が辞職したことにより改選が行われ、野中一城議員が当選いたしました。



副議長
野中 一城

総務文教委員会において副委員長が改選

副委員長
増田 敏雄 議員

議会の詳細は 市議会ホームページ をどうぞ

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。

パートナーシップ制度の導入について

齊藤 万紀子 議員

- ・質問 羽生市では「多様性の尊重」を基本方針とした施策を掲げており、市民の豊かな暮らしを守るためにも、行政や政治は社会の変化に合わせて制度作りをしていく必要がある。そこで、次の点を伺う。
- ①県内のパートナーシップ制度の導入状況について
- ②当事者団体等を講師とする研修の開催について
- ③羽生市におけるパートナーシップ制度導入について

・答弁（総務部長）

- ①県内では、さいたま市をはじめとする12市町で導入している。近隣自治体では、令和3年4月1日から行田市が制

度を導入し、また、久喜市が導入を予定している。県内市町村の制度導入率は19・04%である。

- ②今年度は、当事者団体等を講師とする研修等の開催の予定はないが、今後も性的少数者に対する理解を深めるための研修等を開催していきたい。
- ③令和2年12月定例会において、「羽生市におけるパートナーシップの認証制度および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願」が提出され、全議員賛成により採



択された。この採択は議会の意志表示であり、市の決定事項ではないものの、このことを重く受け止めている。羽生市の考え方は、法的な裏付けがないことから、今のところ制度の導入は予定して

いないが、国や先進自治体の動向を注視しながら調査研究を行い、引き続き制度導入について、検討課題としていきたいと考えている。

その他の質問

・適切な行政運営のための人材確保と今後の戦略について

火災における被災者への支援について

西山 丈由 議員

- ・質問 家が焼失し、失意のどん底にいる中で、避難する場所を探すことは困難である。そこで、次の点を伺う。
- ①被災直後の支援について
- ②羽生市災害見舞金等支給制度について

・答弁（市民福祉部長）

- ①被災直後は、市社会福祉協

議会職員が被災者と面会して被災状況や宿泊場所の有無等を確認し、日本赤十字社から支給されている日用品や布団一式を届けている。「地域の集会所や公民館、その他の公共施設などを被災者の避難所として、一時的に提供できないか」については、

近年の状況では、別居の家族や親類、ご近所等の協力もあり、どこにも行き場がないという被災者はいなかった。しかし、避難する場所がないという状況も考えられる。

まず、地域の集会所への避

難であるが、管理はほとんどが地元自治会となっており、最も迅速な対応が可能であり、非常に有効な手段であると認識している。次に、公民館の提供であるが、日常的に貸館業務を行なっていることや夜間の職員もいないこともあり、現状としては火災発生直後の即時対応施設としての利用は困難であると考えている。その他の公共施設においても同様に、即時対応施設としての利用は困難であると考えている。

②この制度は、災害により被害を受けた市民またはその遺族等に対し、災害見舞金または甲慰金を支給することにより、災害を受けた方の保護と福祉の増進を図ることを目的としている。 家屋の全焼、全壊の場合は10万円、内水害などで床上浸水した場合は5万円、亡くなられた方がいた場合は10万円を支給している。早急の支援を希望された場合は、なるべく早く現金で支給できるように対応している。



水道ビジョン、水道料金の改定について

柳沢 暁 議員

・質問 令和3年3月改訂の羽生市水道ビジョンには、今後10年のうちに純損失が生じる見込みであることから、水道料金の改定が見込まれている。そこで、次の点を伺う。

- ① 今後の財政見通しについて
- ② 適正な現金預金額について
- ③ 料金改定について

・答弁（まちづくり部長）

- ① 今後老朽化した浄水施設や水道管等の計画的な更新が必要となり、多額の費用が必要であることが明確となった。収支見通しは、現行の料金水準で推移した場合、収益的収支では、令和8年度に損失が発生する。資本的収支では、

毎年度収支不足が発生し、令和10年度には補填財源残高も無くなる試算となった。今後の財政見通しは、現行の料金水準による収入では厳しい状況であり、健全な事業運営を維持していくためには、水道料金の改定が必要である。

② 令和元年度の羽生市水道事業会計決算における流動資産合計は、約11億7,000万円、そのうち現金預金の額は約10億5,000万円である。※流動比率は269.29%で、現在のところ、支払

いに要する現金の確保が図られている状況である。現金預金額は、流動比率から見れば適正であると思われるが、近隣市と比較すれば、やや少なめと考えられる。

※流動比率とは、1年以内に返さなければならぬ「流動負債」に対し、1年以内に現金にできる「流動資産」をどれだけ持っているかを表すもので、短期債務に対する支払い能力を表している。

③ 羽生市では、平成4年に現在の料金に改定以来、消費税改定を除いては、25年以上にわたり一度も値上げすることなく運営してきた。料金改定は、その時期や値上げ率、また改定内容などについて様々な要因が影響するため、近隣市や類似団体の料金体系を研究し、参考にしながら検討を進めていきたいと考えている。

その他の質問

・学校の統廃合について
・公共施設個別施設計画、統廃合について

スケートパーク建設について

江原博之 議員

・質問 スケートボードは、近年若者を中心に愛好者が増え、特に東京オリンピックの正式種目に採用されたことで、今後益々盛んになると考えられる。しかし、現実には道路や駐車場・公園等で練習するしかなく、本人はもとより周りも巻き込み非常に危険

である。そこで、青少年の健全育成のためにも、安全で安心してスケートボード等を練習できる施設「スケートパーク」の建設について伺う。

・答弁（生涯学習部長）

本市では、市内にスケートボードの競技連盟や愛好者団体等はなく、競技人口も把握

もできていない現状である。また、市民からスケートパーク建設についての要望も届いておらず、本市におけるニーズはそれほど高まっていないものと捉えている。

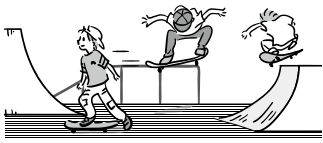
これらのことから、現時点ではスケートパークの建設を計画する段階には至っていない。

一方で、青少年が健全に運動できる場を提供することは、スポーツの振興だけでなく、青少年の健全育成にも大きな影響を与えるものと考えている。

近年のスポーツ活動の多様化に伴い、その全ての活動場所を市が提供することは困難ではあるが、市で普及しているニユースポーツにも興味を

持っていただくことにより、青少年が健全に運動できる場を提供し、併せて、地域スポーツの振興につなげていきたいと考えている。

今後、近隣の市町を含めた競技人口の推移、またはスケートボードを楽しめる施設の設置状況などを注視していく中で、スケートボードに対する市民の機運が高まってきた際には、改めてスケートパークの建設について、関係機関と協議していきたいと考えている。



地域福祉計画について

峯寄 責生 議員

・質問 羽生市では、誰もが安心して暮らしていける地域づくりを目指し、平成29年3月より、第2期地域福祉計画が実施されている。近年、高校生ワーキングプアやヤングケアラー等「目に見えない貧困」に対し、新たな施策を考

えるべき課題が出てきている。
そこで、次の点を伺う。
①第2期地域福祉計画の基本目標がどの様に達成でき、また、課題が残されたのか
②第3期地域福祉計画の策定にどの様に取り組むのか
・答弁（市民福祉部長）
①地域福祉計画では、4つの基本目標を策定しており、そ

れぞれの目標達成と課題は次のとおりである。
①「意識啓発と担い手づくり」では、地域の課題に対する意見交換を実施し、開催回数を増やすことが出来た。課題は、各支部社協での担い手不足である。
②「助け合い・支え合いの仕組みづくり」では、はにゅうささえ愛隊事業において、利用件数が前年度と比較して増加した。課題は、ボランティアの人数が、啓発不足で増加させることが出来なかった。

③「安全・安心に暮らせる環境づくり」では、自治会、社会福祉協議会などが連携し、生活に不安を抱えている方を地域で見守り、支援することが出来た。課題は、諸問題に
対して、地域で率先して対応できる人材が不足している。

④「サービスを適切に受けられる体制づくり」では、フードバンク事業で、支給実績が対前年度の約1.5倍となった。課題は、寄付の量が安定しないことなどである。
②市民アンケートによる意見や第2期計画における課題等を踏まえ、市民や各関係機関と連携し、より良い計画の策定に努めたいと考えている。
その他の質問
・岩瀬グローバルタウン構想について



障がいのある子どもとない子どもが交流できる場を作るべき

中島 直樹 議員

・質問 第3期障がい者計画のアンケート結果によると、障がいのある人とそうでない人には、日常生活を送るうえで隔たりがあることがわかる。これは双方の交流の場が少ないことが原因と考える。障がいのある人とそうでない人が幼少期から交流を深める

ことはノーマライゼーションの視点から大変に重要である。そこで、次の点を伺う。
①障がいの有無に関係なく安心して子ども達が遊べる※インクルーシブ公園を岩瀬土地区画整理地内に整備することについて
②市民プラザ内の「こどもひ

ろば」の障がい児への対応について
・答弁 ①まちづくり部長、
②市民福祉部長
①インクルーシブ公園の先進事例である東京都立砧公園で
※インクルーシブ公園とは、障がいのある子どももいない子どもと一緒に遊ぶことができる公園。車イスで登れるすべり台や背もたれの付いたブランコなどの遊具を設置している。

は、誰もが分け隔てなく遊べる大型の遊具が設置され、全体規模もかなりの大きさを要している。岩瀬土地区画整理事業地内の公園予定地では都立公園並みの遊具及び施設を備えたインクルーシブ公園を整備することは、難しいと考
えている。しかし、羽生市には、埼玉県管理の水郷公園があり、公園に対するニーズ等を検証しながら、埼玉県や福祉部局と連携し、相互理解を深めるための交流の場の整備について検討していきたいと

考えている。
②障がいをお持ちのお子様の利用については、障がいのあ
るなしに関わらず、他の親子と一緒に遊ぶことが出来るようになっている。また、保護者からの依頼があれば、職員が可能な限り障がいのあるお子様の介添えをするなどのサポートを行う体制をとっている。
その他の質問
・学校再編成の地区説明会を終えて

気候変動に係る

施策の構築について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について伺う。

- ①気候変動への適応のための措置を講じるため、気候変動適応法が施行された。同法第4条で地方公共団体は、気候変動適応法に関する施策を推進するよう求めているが、どのように取り組むのか、伺う。
- ②同法第12条では、市町村に

「地域気候変動適応計画」の策定をするよう求めている。

羽生市地域気候変動適応計画の策定の見解について、伺う。

・答弁（経済環境部長）

- ①市が令和3年3月に策定した第3次羽生市環境基本計画において、5つの基本目標を掲げ、その一つに「気候変動

の緩和と適応を進めるまち」としてしている。そして、基本施策に地球温暖化に適応し安心して暮らせる環境の創出を掲げ、具体的施策として、気候変動への適応の普及啓発、気候変動の影響と適応方策に関する情報の共有、適応に向けた取り組みの推進の3つを定めている。よって、羽生市では環境基本計画等に基づき、気候変動適応に関する施策を推進していく予定である。

②気候変動適応法では、地球の気候や地理などの自然的な

状況、農業を始めとする産業などへの経済的、社会的状況にに応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、地



域気候変動適応計画を地方自治体が策定するよう努めるものとされている。そして、市の環境基本計画においても、気候変動適応に関する取り組み内容の一つに羽生市気候変動適応計画の策定と推進を掲げているため、今後、策定に向けてより良い方法を検討していきたい。

その他の質問

・学校施設におけるバリアフリーへの取り組みについて

助金を交付しており、ふじみ野市などの県内自治体でも、この補助金を活用して電話アダプターの補助や貸与を実施している。今後、導入事例や効果などを調査して行きたいと考えている。

その他の質問

・空き店舗を活用した「MD Library」について
・ケアラー、ヤングケアラーの対策について

特殊詐欺の対策について

増田 敏雄 議員

・質問 羽生市でも高齢者世帯が増えてきており、詐欺グループは、いろいろな罠を仕掛けてきている。羽生市メール配信サービスでも数多くの犯罪情報が配信されている。そこで、次の点を伺う。

- ①羽生市における特殊詐欺（振り込め詐欺、オレオレ詐

欺など）の被害等の推移と従来の対策について

②今後、特殊詐欺対策の電話アダプター等の高齢者世帯への無償給付、一部補助等の検討・導入の可能性について

・答弁（総務部長）

- ①羽生市の特殊詐欺被害等の推移は、平成30年は4件で

821万円、令和元年は5件で656万円、令和2年は4件で417万円である。
従来の対策としては、羽生警察署、自治会連合会、羽生市の三者で締結した「羽生市



災害情報の住民提供等に関する協定」に基づき、防災行政無線や羽生市メール配信サービスを活用し、犯罪情報の提供や犯罪の注意喚起を行なっている。その他、市内スーパーやショッピングモール、駅など人の集まる場所での特殊詐欺防止のキャンペーンの実施や金融機関の巡視など、様々な啓発活動を行なっている。
②特殊詐欺対策の電話アダプターについては、埼玉県において市町村が行う防犯のまちづくりのための事業に対し補

小中学校適正規模・適正配置について

丑久保 恒行 議員

・質問 学校は地域の核施設として捉える人は多く、小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案が示されたことにシヨックを隠せない人も多くいる。このことを踏まえ、次の点を伺う。

- ①審議会の発足と経過について
- ②基本方針案の採用プロセスについて
- ③保護者及び地域住民の意向尊重について
- ④今後の審議会運営について

・答弁 (学校教育部長)

- ①令和元年12月に羽生市立学校適正規模審議会を立ち上げ、これまで小学校の再編等について7回の会議を開催してきた。
- ②岩瀬小学校の中学校区の分断が解消されること、新郷第一小学校と新郷第二小学校、羽生南小学校と羽生北小学校の児童が、それぞれ同じ中学校に通えるようになり地区の分断が解消されるなどの理由



により、審議委員の総意により採用したものである。

③説明会では、特に新郷地区で反対の立場の意見をいただき、さらに新郷地区自治会長等から基本方針案に対する要望書が提出されている。学校の再編を進めることに変わりはないが、要望書の内容を吟味し、再検討していきたい。学校の再編では、地域住民の理解を得ることはもちろんだが、学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者等の声を重視しなければならぬ。よって、将来の受益者

である未就学児の保護者等へのアンケートを実施し、地域住民等の意見を受け止め慎重かつ丁寧に進めていきたい。

令和3年11月までとなつていするため、それまでに審議会を数回開催し、基本方針案の諮問に対する答申をいただきましたと考えている。

④現在の審議会委員の任期は

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第56号 令和3年度羽生市一般会計補正予算(第3号)

齊藤 万紀子 議員

児童・生徒への生理用品の無償配布は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、経済的な理由から生理用品を用意できない児童・生徒を支援するもの。

児童・生徒のための配布であるが、トイレや保健室等各学校の実態に応じた方法で、対象者を限定せずに希望者に随時配布していく。小学校に約9,000枚、中学校に約9,500枚購入し、なくなるまで配布を行う。教職員や学校からの保健だよりを通じ周知していく。生理の貧困問題は、経済的な理由のほか家庭への支援が必要なケースも想定され、児童・生徒が安心してできるよう関係機関と連携し対応していきたい。

7月1日～8月31日を申請期間とし、申請者から取組み内容や疑問点について、聞き取りを行う。審査基準については、羽生市6次産業化支援事業費補助金交付要綱の要件を満たしていることを確認し、事業の具体性、実現性等についても審査を行う。

齊藤 隆 議員

6次産業化支援事業費補助金は、市内に住所を有する個人または市内に事業所を有する法人の農業者・市内農業者3者以上所属する団体のいずれかが対象で、自らが生産する農作物を加工販売する事業にかかる費用を支援するもの。

・答弁 (経済環境部長)

事業の周知については、6月下旬から羽生市農業者会議のメンバー及び認定農業者へ直接通知を行い、市広報誌、ホームページへの掲載及びJA各支店の窓口チラシを配布し、より多くの農業者へ周知を図る。

・答弁 (学校教育部長)

経済的に困窮している児

中島直樹 議員

羽生めし得チケット発行事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した飲食店への支援及び市内消費喚起を目的に飲食店特化型のプレミアム付商品券を発行するもの。

・質疑 チケット販売の公平性の確保及び昨年の同事業との販売方法の変更点と事業の実施主体について

・答弁 (経済環境部長)

申し込みは、1人1回に限定し、往復はがき又は電子申請による方法とし、予定数量を超えた場合は、抽選とする。また、複数回の申し込みがあっても1回として取り扱うため、抽選となった場合でも公平性は確保できると考えている。

販売方法の変更点は、販売対象者として、これまでの市内在住者に、市内在勤・在学者を加える予定である。

前回同様の事業を実施した、羽生市観光協会が事業の実施主体である。

野中一城 議員

ひとり親家庭高等職業訓練中の生活支援の拡充は、ひとり親家庭の保護者が安定した就労を目指すため、職業訓練を受講する場合に、訓練期間中に支給される高等職業訓練促進給付金及び修了後に支給される修了支援給付金についての対象講座を拡充するもの。

・質疑 対象者、拡充する支援事業の内容、緩和される要件及び申請者が想定数を超えた場合の対応について

・答弁 (市民福祉部長)

対象者は、児童扶養手当の受給者、または同等の所得水準である方で、養成機関で1年以上のカリキュラムを受講し対象資格の取得が見込まれる方である。これまでは、看護師などの国家資格等のみが対象であったが、デジタル分野等の民間資格取得の講座も対象となる。

緩和される要件は、受講期間を1年以上から6ヶ月以上とするものである。また、申請があった対象者全員に給付金の支給を予定している。

江原博之 議員

生活困窮世帯等支援事業は、住民税非課税世帯及び本年1月以降に家計が急変し、収入が住民税非課税世帯と同じ水準になった世帯に市独自の生活支援(商品券5,000円/人)を行うもの。

・質疑 家計急変世帯を500人とした根拠、家計急変の時期を本年1月以降とした理由及び事業の周知について

・答弁 (市民福祉部長)

令和元年度から令和2年度の住民税非課税世帯の増加数が、145世帯でありこの増加数に羽生市の1世帯当たりの平均人数2.3人を乗じた約334人に余裕を持たせ、500人とした。令和3年度の住民税は令和2年1月〜12月までの収入で計算されるため、令和3年度住民税が非課税となり、家計が急変した生活困窮世帯も同様に救済することを目的とするためである。

周知方法は、市広報誌やホームページに掲載し、分かりやすい説明に努めたい。

会議規則を改正し、議員の産休期間等を明記

今期定例会において、議員提出議案として上程された「羽生市議会会議規則の一部を改正する規則」が、全員賛成で可決されました。

今回の改正では、女性議員の産休期間明記や、会議欠席事由の明文化、押印の簡素化を盛り込みました。

産休期間では、女性議員の出産に際し、産休を取得するための権利を保障し、さらに議員が活動しやすい環境整備を図るため、欠席届出の規定に産休期間を「産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間」と明記しました。

また、欠席事由では、議員が本会議や委員会を欠席する理由を届ける際、これまでの「事故」表記の代わりに、「公務」「疾病」「育児」「看護」「介護」「配偶者の出産補助その他やむを得ない事由」と明文化しました。

さらに、押印については、国がデジタル化政策の一環で見直しを進めるのに合わせ、議会運営にあたり押印を

求めなくても特段支障がない事項について署名だけでも済ませることが出来るようになりました。このため、請願者に求めるとしていた「署名押印」を「署名又は記名押印」に改正しました。

議員報酬等の特例に関する条例を改正し、適用除外に議員の産休期間を明記

今期定例会において、議員提出議案として上程された「羽生市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部改正」が、全員賛成で可決されました。

今回の改正では、会議規則の一部改正に関連して、議員報酬等の減額について、産休期間の「産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間」は適用を除外するものとして新たに規定しました。



「気候非常事態宣言に関する決議」が全会一致で可決されました

近年、世界各地で記録的な高温や大規模森林火災、大型台風など、地球温暖化の影響と考えられる甚大な被害が多く発生している。

この危機的状況を脱するために、2015年に採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5℃未満に抑える努力目標が定められている。

しかし、世界の二酸化炭素排出量は、今もなお増加を続け、気候危機の状況は、まさに非常事態に直面している。このまま温暖化が進むと埼玉県では熱中症のリスクが最大2.5倍となり、稲作では高温による品質低下リスクも拡大すると予測されている。

利根川に育まれた自然豊かな羽生市では、第6次羽生市総合振興計画において温暖化防止等による環境保全として、温室効果ガス排出の削減を推進しているところである。

持続可能な社会の実現のためには、地球温暖化に起因する気候変動が、人間界や社会にとって著しい脅威となっていることを一人ひとりが認識する必要がある。

羽生市議会は、既に多くの自治体、研究機関、教育機関等が気候非常事態を宣言している現状に鑑み、羽生市が市民と協力し下記の取り組みを踏まえた「気候非常事態」を宣言し、先進的な取り組みを行うよう強く求める。

記

- 1 気候危機の現状について、市民や事業者と情報を共有し協働して気候変動対策に取り組むこと
- 2 羽生の豊かな環境を守りながら、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを推進すること
- 3 地産地消を含め、ひと、まち、環境に配慮した循環型社会を推進すること

以上、決議する。

請願の審査

今期定例会に2件の請願が提出され、各常任委員会において審査が行われました。

総務文教委員会では、「再生可能エネルギー主力電源化の実現に向け、国への意見書提出を求める請願」の審査において、請願の趣旨や方向性には賛同できるが、数値目標については実現が難しいなどの意見があり、趣旨採択すべきものとの結論に至りました。最終日に委員長報告を行い、採決の結果、趣旨採択と決しました。

また、都市民生委員会では、「埼玉医療生活協同組合の解散に係る事業承継及び新病院建設用地取得費用補助金に関する請願」の審査において、さらに調査研究を行い、慎重に審査する必要があるため、継続審査とすべきものとの結論に至りました。最終日に中間報告を行い、採決の結果、閉会中の継続審査と決しました。

ボートレース戸田

羽生市を含む県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様が暮らしに役立っています。

■開催日■

●8月12日(木)～17日(火)
【第44回戸田ボート大賞・サンケイスポーツ杯】(戸田)

●8月20日(金)～23日(月)
【第5回週刊大衆杯】(都市)

●9月1日(水)～5日(日)
【マンズリーBOATRA
CEE杯】(戸田)

●9月17日(金)～20日(月祝)
【DMM・Com杯】(都市)

■会場■

●ボートレース戸田(戸田競艇場)

※都市：埼玉県都市競艇組合主催

※戸田：戸田競艇企業団主催

◎本場発売等についての詳細は、ボートレース戸田オフィシャルサイト等でご確認ください。

6月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

公成会…公成 拓政会…拓政 令和会…令和 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

議案番号	議案名	公成		拓政		令和			公明		共産	無派	無派	無派	無派	結果
		峯 貴 生	松 敏 夫	島 勉	保 和 正	江 博 之	西 丈 由	増 敏 雄	野 一 城	齊 隆	柳 暁	無 派 丑 久 保 恒 行	無 派 中 島 直 樹	無 派 新 井 貫 司	無 派 齊 藤 万 紀 子	

議員提出議案

議第1号	羽生市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第2号	羽生市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第3号	気候非常事態宣言に関する決議	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

市長提出議案

第49号	専決処分の承認を求めることについて（1） （令和2年度羽生市一般会計補正予算（第14号））	○	○	議長は表決に加わりません。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
第50号	専決処分の承認を求めることについて（2） （令和2年度羽生市一般会計補正予算（第15号））	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第51号	専決処分の承認を求めることについて（3） （令和2年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号））	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第52号	専決処分の承認を求めることについて（4） （令和3年度羽生市一般会計補正予算（第1号））	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第53号	専決処分の承認を求めることについて（5） （羽生市税条例の一部を改正する条例）	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第54号	専決処分の承認を求めることについて（6） （羽生市都市計画税条例の一部を改正する条例）	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第55号	令和3年度羽生市一般会計補正予算（第2号）	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第56号	令和3年度羽生市一般会計補正予算（第3号）	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第57号	押印の見直しに係る関係条例の整備に関する条例	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第58号	羽生市税条例等の一部を改正する条例	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第59号	羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
第60号	財産の処分について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第61号	令和3年度羽生市一般会計補正予算（第4号）	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

請願

請願第1号	埼玉医療生活協同組合の解散に係る事業承継及び新病院建設用地取得費用補助金に関する請願	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続審査
請願第2号	再生可能エネルギー主力電源化の実現に向け、国への意見書提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	趣旨採択

※島村勉議長は表決に加わりません。

◇◇ 傍聴について ◇◇

本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴（60席）できます。また、常任委員会（午前9時30分開会）の傍聴（6席）も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開会前にお越しください。

なお、傍聴する場合は、次の点にご留意ください。

- ・マスクの着用、咳エチケットの励行
 - ・手洗い、手指の消毒の徹底
 - ・他の傍聴者と2メートル程度の間隔を空けての着席
- 詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048（561）1121
（内線）513



9月定例会市議会のい案内.....

※9月定例会市議会の日程は、8月30日(月)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

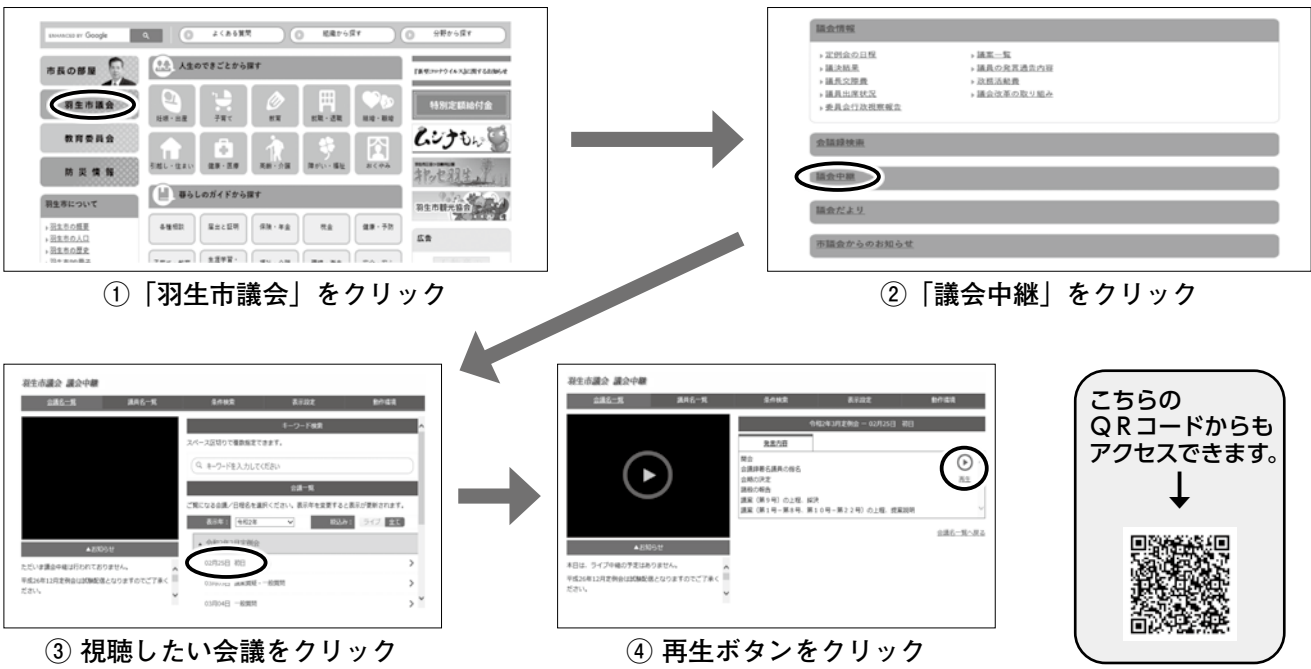
Table with columns: 月日, 曜日, 時刻, 内容. Rows include dates from 9月1日 to 9月27日 with corresponding meeting times and topics like '本会議(議案に対する質疑)' and '各常任委員会'.

議会のインターネット中継をご利用ください。(ご自宅のパソコンやスマートフォンで視聴できます)

羽生市議会では、市民に分かりやすい開かれた議会を目指し、インターネットを利用した議会中継を配信しています。

中継は、議場内に設置したカメラを通じ、本会議場の審議の様子をライブ(生)配信と録画配信でご覧いただけます。また、市庁舎1階ロビーのモニターでも視聴できますので、是非ご覧ください。

視聴方法：羽生市ホームページ (https://www.city.hanyu.lg.jp/) から視聴する場合



こちらのQRコードからもアクセスできます。 [QR Code]

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案4件、請願1件でした。議案第56号令和3年度羽生市一般会計補正予算第3号の審査では、商工費において「今回の羽生めし得チケット発行事業は、前回同様、観光協会で実施するものであるが、前回は事務費として100万円、今回は350万円の計上である。増額理由について伺いたい。」との質疑に対して、「今回は、チケット発行数や購入対象者の拡大に伴う増額や、販売に係る人件費、また、前回不足した部分を見直して予算計上を行なったものである。事務費の主な内訳は、チケットやポスター等の印刷費90万円、はがき等の通信費30万円、金融機関や観光協会への手数料150万円、受付や警備等の人件費60万円であ

る。」との答弁がありました。

また、「市内飲食店等あしん来店補助事業は、申請期間が8月から10月までとなっているが、既に感染症対策を実施している事業者は対象になるのか伺いたい。」との質疑に対して、「既に感染症対策を実施している飲食店も増えているため、4月1日まで遡り対象にしたいと考えている。」との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第2号再生可能



審査結果を報告する峯寄委員長

エネルギー主力電源化の実現に向け、国への意見書提出を求める請願は、趣旨採択すべきものと決しました。

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案2件、請願1件でした。議案第56号令和3年度羽生市一般会計補正予算第3号の審査では、民生費において「ひとり親家庭高等職業訓練中の生活支援として、対象講座が拡充されたとのことだが、内容について伺いたい。」との質疑に対して「これまでは、看護師などの国家資格取得の支援だったが、今回、民間の資格取得として、Webクリエーターやシステム開発など専門知識を習得する講座が追加された。また、1年以上の受講期間の要件が、6ヶ月以上に緩和されたものである。」との答弁がありました。

次に請願第1号埼玉医療生

活協同組合の解散に係る事業承継及び新病院建設用地取得費用補助金に関する請願の審査では、「埼玉医療生活協同

組合の解散により、徳洲会へ移行することになった。徳洲会へ移行したとしても羽生総合病院は公共性の高い病院なので、地域住民へ医療活動をする最低限の責務がある。請願内容は、すべて担って行く必要があるため、採択すべきである。」という意見と、「市が補助した新病院建設用地費用の返還の方法・期日など、現段階では書面上確認できるものが無いため、確認が取れるまで、継続して審査すべき



審査結果を報告する松本委員長

である。」という意見があり

ました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案2件はいずれも原案のとおり可決、請願は継続審査すべきものと決しました。

6月定例市議会傍聴者数

6月2日	2人
9日	8人
10日	0人
11日	13人
18日	6人

計 29人でした。

常任委員会傍聴者数

6月14日	7人
-------	----

計 7人でした。

《議会広報委員会》

委員長	島村 勉
副委員長	野中 一城
委員	斉藤 隆
委員	峯寄 貴生
委員	松本 敏夫



「ご意見などを
議会広報委員会まで

☎048(561)1121
(内線) 513